

平成十六年十一月定例会（十一月十六日）

長野広域連合議会会議録

平成十六年十一月十六日（火曜日）

出席議員（四十二名）

第一番	太田和男君
第二番	寺澤和男君
第三番	若林清美君
第四番	山田千代子君
第五番	三井経光君
第六番	加藤吉郎君
第七番	小林義和君
第八番	原田誠之君
第九番	伊藤治通君
第十番	小林秀子君
第十一番	石坂郁雄君
第十二番	松木茂盛君
第十三番	植木新一君
第十四番	北澤正啓君
第十五番	古谷秀夫君
第十七番	田沢佑一君
第十九番	中澤義忠君
第二十番	吉田一人君
第二十一番	関正義君
第二十二番	安島ふみ子君
第二十三番	涌井喜久君

第二十四番	池田哲君
第二十五番	藤沢勝義君
第二十六番	涌井富生君
第二十七番	西沢秀明君
第二十八番	清水昇二君
第二十九番	須田幸宏君
第三十番	近藤政雄君
第三十一番	土屋博志君
第三十二番	峯村勉君
第三十三番	丸山憲夫君
第三十四番	廣田俊博君
第三十五番	村松好恩君
第三十六番	渡邊健治君
第三十七番	宮下愼平君
第三十八番	山口性太君
第三十九番	徳竹一男君
第四十番	徳嵩周二君
第四十一番	大日方茂木君
第四十二番	清水勝義君
第四十三番	久保田良一君
第四十四番	山野井勇二君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長（長野市長）	鷲澤正一君
助 役	市川 衛君
収 入 役	伊藤克昭君
副広域連合長（須坂市長）	三木正夫君
副広域連合長（千曲市長）	宮坂博敏君
副広域連合長（大岡村長）	大平嘉久雄君
副広域連合長（小布施町長）	唐沢彦三君
副広域連合長（高山村長）	久保田勝士君
副広域連合長（信州新町長）	中村 靖君
副広域連合長（豊野町長）	萩原秋夫君
副広域連合長（信濃町長）	服部 洋君
副広域連合長（牟礼村長）	遠山秀吉君
副広域連合長（三水村長）	小柳伸一君
副広域連合長（戸隠村長）	横川欣一君
副広域連合長（鬼無里村長）	風間俊宣君
副広域連合長（小川村長）	鎌倉晨弥君
副広域連合長（中条村長）	宮島和彦君
坂城町助役	青木忠雄君

説明のため会議に出席した職員

（事務局職員）

事務局長

宮澤

博君

事務局次長兼総務課長	中澤秀生君
事務局次長兼環境推進課長	寺田裕明君
企画課長	小池伸幸君
施設課長	市村卓美君
介護認定審査課長	中村義男君
総務課調整幹	小島章夫君
総務課課長補佐	和田秀晴君
環境推進課課長補佐	山崎千裕君
環境推進課課長補佐	土屋文治君
総務課係長	新井芳美君
企画課係長	関 貞巳君
施設課係長	犬飼 厚君
介護認定審査課係長	花立勝広君
環境推進課係長	北沢 毅君
職務のため会議に出席した職員	
総務課	池田 匠君
総務課	池田順英君
企画課	田中善広君

議 事 日 程

午後一時三十分 開会

- 一 開会、開議
 - 一 会期の決定
 - 一 議席の指定
 - 一 会議録署名議員の指名
 - 一 議会第七号 常任委員会委員の選任
 - 一 議会第八号 議会運営委員会委員の選任
 - 一 議案第六号から議案第十一号まで一括上程、理事者説明、質疑
委員会付託
 - 一 承認第一号 上程、理事者説明、質疑、採決
 - 一 認定第一号 上程、理事者説明、質疑、委員会付託
 - 一 委員長報告
 - 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
 - 一 議会第九号 常任委員会委員の選任
 - 一 議会第十号 議会運営委員会委員の選任
- 日 程 追 加
- 一 議会第十一号 常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出
 - 一 議会第十二号 議長辞職
 - 一 議会第十三号 議長選挙
 - 一 議会第十四号 副議長辞職
 - 一 議会第十五号 副議長選挙
- 一 閉会

○議長（松木茂盛君）ただいまのところ出席議員数は四十二名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成十六年十一月長野広域連合議会定例会を開会致します。

午後一時三十一分 開議

○議長（松木茂盛君）本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、十六番 原利夫君、十八番 宮坂重道君の二名であります。

会期の決定を議題と致します。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君）御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願い致します。

先に、広域連合議員に一部異動がありましたので、「議席の指定」を議題と致します。議長から異動のあった九名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松木茂盛君) 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定します。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願い致します。

それでは、一番の太田君からお願い致します。

(該当議員自己紹介)

○議長(松木茂盛君) 次に、会議録署名議員を、指名申し上げます。十五番 古谷秀夫君、二十番 近藤政雄君、以上二名のかたを指名致します。この際、諸般の報告を致します。

監査委員から、平成十六年七月分から九月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書がまいつておりますので、御報告致します。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者及び説明のため会議に出席する職員に異動がありました

ので、紹介致します。

自己紹介をお願いします。

(高山村村長自己紹介)

(環境推進課長補佐自己紹介)

○議長(松木茂盛君) それでは議事に入ります。

初めに、議会第七号「常任委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、太田和男君、三井経光君、原田誠之君、石坂郁男君、以上四名

福祉環境委員会委員に、若林清美君、山田千代子さん、加藤吉郎君、小林義和君、小林秀子さん、以上五名

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松木茂盛君) 御異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第八号「議会運営委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、寺澤和男君、山田千代子さん、小林義和君、以上三名

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君）御異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、議案第六号から議案第十一号まで以上六件、一括議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 鷺澤正一君、

○広域連合長（鷺澤正一君）本日、ここに平成十六年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、本年度の事務事業のうち、主なものについて、現在の状況等を申し上げます。

始めに、本連合の最重要課題であります広域的ごみ処理対策について申し上げます。

広域的ごみ処理施設の建設につきましては、昨年度から「長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会」、及び「専門部会」を設置し、計画の策定を進めてまいりましたところ、本年五月の「策定委員会中間提言」に引き続き、本年九月三日には、最終処分場の建設及び管理運営に関する基本的な事項が盛り込まれました「策定委員会第二次中間提言」を連合長あてにいただいたところでございます。

これを受けまして、須高ブロックでは、最終処分場の建設候補地の選定が本格的に開始されることになりましたことから、本議会に建設地検討業務に関する補正予算をお願いしているところでございます。

また、本連合では、来年度において「ごみ処理広域化基本計画」の見直しを行うため、現在、基礎調査を行っておりますが、策定委員会には、今後引き続きまして、この基本計画に関する御検討をお願いする予定になっております。

なお、現在の広域化基本計画では、「平成二十一年度に一施設目の焼却施設と合わせて最終処分場を稼働させる」こととなっておりますが、昨年十一月の本連合議会定例会で申し上げましたように、一施設目の焼却

施設の稼働時期が平成二十三年以降にならざるを得ないこと、及び最終処分場の埋立対象物が溶融飛灰と溶融スラグ等でありますことから、最終処分場の稼働時期についても、「焼却施設と合わせて平成二十三年度を目処といたしたい」と考えております。

今後、本連合といたしましては、ごみ処理施設の統合、建設に向けての諸課題の解決に積極的に取り組みますとともに、各ブロックにおける建設候補地の選定事務が確実かつ速やかに行われますよう、構成市町村と緊密な連携を図ってまいります。

議員各位におかれましても、引き続き特段の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、本連合の主要事業であります老人福祉施設の運営について申し上げます。

本連合が運営する老人ホームにつきましては、多様化するニーズに対応しながら、安全で快適な生活の確保と効率的で安定した経営を行っていく観点から、施設サービスや施設運営の取り組みについて、基本的な指針を定め、サービスの向上に努めておるところでございます。

今後も施設サービスの充実と安定した施設運営に努力してまいりますほか、公設の老人ホームが民間の社会福祉法人へ経営移譲される事例もありますことから、本連合が運営する老人福祉施設の経営の在り方について、民営化を含め検討してまいりたいと考えております。

なお、平成十五年度の老人福祉施設等運営事業特別会計の決算につきましては、平成十五年四月に介護報酬の単価が改定された影響によりま

して、介護サービス費収入は前年度対比三・五パーセントの減となりましたが、実質収支については約三億円の黒字となっております。

また、現在、厚生労働省においては、介護保険制度の改正について検討を進めております。

その内容は、介護予防を重視した給付を柱とし、地域密着型サービスの創設、サービスの質の向上、障害者施策との統合問題に関連する被保険者や受給者の範囲拡大などであります。

検討されている内容の中で、本連合の老人福祉施設の運営に関わるものとしたしましては、「養護老人ホームの制度上の見直し」、「既存特養のホテルコストの導入」、「(仮称)地域包括支援センターの整備」等がございますが、これらにつきましては、まだ詳細が示されておりませんので、今後、情報収集に努め、検討を進めてまいります。

また、特別養護老人ホーム「小布施荘」の建設につきましては、七月から第一期工事で完成した部分を仮設施設として御利用いただいております。第二期工事については、七月二十日から着工し、現在、建物の骨格がほぼ完成している状態となっております。予定通り年度内の完成を目指して順調に工事が進んでおります。

次に、介護認定について申し上げます。

本年度前期の介護認定審査判定件数は、一万三千八百七十五件となっております。前年度同期と比較しますと九十七・五パーセントとやや減少傾向となっております。

申請の内訳では、新規申請が前年度同期と比較して七十七・一パーセ

ントと大きく減少している状況でございます。

なお、本年三月の介護保険法施行規則の一部改正に伴い、介護認定の更新に係る有効期間が二十四箇月に延長された件数につきましては、九月末現在、二千七百五十三件となっております、更新件数全体の三十一パーセントとなっております。

また、現在、厚生労働省で検討が進められている介護保険制度の改正については、介護認定に関わるものとして、「被保険者の範囲拡大」や「新予防給付と介護保険給付の対象者の判定」等がございます。

これらの改正が行われますと、審査判定件数の増加などにより、審査会の運営に影響することが予想されますことから、今後も国の動向に注目し、万全を期してまいりたいと思っております。

次に、し尿処理業務等の広域化について申し上げます。

本連合では、下水道事業等の進展に伴い、今後、し尿処理量の急速な減少等が見込まれますことから、本年三月、広域的な対応による効率的なし尿等の処理体制の確立を図るために「し尿処理等広域化基本構想」を策定いたしました。

本年度は、この「基本構想」に基づき、「し尿処理専門部会」において、し尿処理施設の統廃合等に関する具体的な検討を進めておりますが、これまで、各し尿処理施設ごとに広域化に向けた具体的方針について検討を行うとともに、し尿等の下水道投入に関する事例調査等を進めてきております。

今後、処理施設の具体的な統廃合案や、統廃合後の運営主体等について

て協議・検討を行うとともに、し尿等の下水道投入については、下水道処理区域外のし尿等の取り扱いや受入れ条件等について長野県と協議を進め、早急にし尿処理等の広域化に向けた方針を決定していきたいと考えております。

本日提出いたしました案件は、平成十六年度長野広域連合一般会計補正予算ほか五件並びに承認及び認定案件であります。

詳細につきましては、後ほど助役から御説明申し上げますので、なにとぞ十分御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松木茂盛君） 助役 市川衛君

○助役（市川衛君） 本定例会に提出致しました各議案につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、議案第六号「平成十六年度長野広域連合一般会計補正予算」につきまして、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、債務負担行為を追加するものでございます。二ページの「第二表」を御覧ください。

追加の内容でございますが、本年度、実施を予定しております「ごみ処理施設建設地適地選定調査業務委託」のうち、「最終処分場建設地検討に係る業務委託」について、平成十七年度にわたり実施するため、委託料七百万円を追加するものでございます。

次に、議案第七号「平成十六年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」につきまして説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ三億一千七百二十八万四千円を追加するものでございます。

内容につきまして、歳出から説明を申し上げます。

五ページを御覧いただきたいと存じます。

第一款民生費 六項財産管理費 一目財産管理費の三億一千七百二十八万四千円の追加は、平成十五年度決算剰余金及び財政調整基金から生じた利子について、基金条例に基づき財政調整基金として積み立てるため、追加するものでございます。

次に、歳入について説明を申し上げます。

四ページにお戻りをいただきたいと思っております。

第四款財産収入 一項財産運用収入 一目利子及び配当金七十五万円の追加は、財政調整基金の運用利子収入でございます。

第八款繰越金 一項繰越金 一目繰越金の三億一千六百五十三万四千円の追加は、各施設の平成十五年度決算剰余金でございます。

以上、歳入歳出予算の内容について説明を申し上げます。この結果、歳入歳出の総額でございますが、それぞれ三十一億九千二百万四千円となります。

次に、議案第八号から議案第十一号までの条例の一部改正につきまして説明を申し上げます。

議案第八号「長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、長野市、大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村の合併に伴い、議員の議会等への出席に係る費用弁償の支給区分から、大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村を削除するものであります。

次に、議案第九号「長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の措置に準じて、五十五歳を超える職員の昇給停止に関し、必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第十号「長野広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、本年四月一日をもちまして、小県郡東部町と北佐久郡北御牧村が合併し、東御市となったことに伴い、職員の旅費支給に係る在勤地に関する規定を改めるものであります。

次に、議案第十一号「長野広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、長野市、大岡村、豊野町、戸隠村及び鬼無里村の合併に伴い、「特別養護老人ホーム豊岡荘」の住所を変更するものであります。

以上、平成十六年度一般会計及び老人福祉施設等運営事業特別会計の補正予算及び条例案件につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松木茂盛君）以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

なお、ご発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願いします。

それでは、質疑にはいります。

議案第六号「平成十六年度長野広域連合一般会計補正予算、歳入歳出
一括質疑をお願いします。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（松木茂盛君） 進行致します。

議案第七号「平成十六年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別
会計補正予算、歳入歳出一括質疑をお願いします。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（松木茂盛君） 進行致します。

議案第八号「長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用
弁償に関する条例の一部を改正する条例」

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（松木茂盛君） 進行致します。

議案第九号「長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例」

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（松木茂盛君） 進行致します。

議案第十号「長野広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する
条例」

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（松木茂盛君） 進行致します。

議案第十一号「長野広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム
の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（松木茂盛君） 進行致します。

以上で、議案の質疑を終結致します。
議案第六号から議案第十一号まで、以上六件、お手元に配布しまし
た委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託致します。

次に、承認第一号「専決処分の報告承認を求めることについて」を議
題と致します。理事者の説明を求めます。

助役 市川衛君、

○助役（市川衛君） 承認第一号 専決処分の報告承認を求めることについ

て説明を申し上げます。

これは、「長野広域連合公職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、専決処分をいたしたものでございます。

改正の内容につきましては、本連合職員の給与について、人事院勧告に基づき、国に準じて、寒冷地手当の規定を本年度から改めるもので、第三十条では、これまでの十月末日の基準日を十一月から翌年の三月までの各月の初日とするもの。また、支給地域については、これまでの四級地及び五級地を、全て四級地とするものでございます。

第三十一条及び第三十一条の二では、支給額の改正及びこれまでの十月一括支給を、十一月から三月の各月に、給料の支給方法に準じ、月額支給とするよう改めるものでございます。

改正後の支給額につきましては、四級地の額となりますが、世帯主の区分等に応じ、一号から三号に掲げるとおりでございます。

なお、附則において、支給額の減額に伴い初年度で三万円、二年目以降二万円づつ引き下げ、五年後に完全実施となるよう経過措置を設けるものでございます。

以上、地方自治法第七十九条第三項の規定により御報告を申し上げます。なにとぞ御承認のほどをお願い申し上げます。

○議長（松木茂盛君）以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君）進行致します。

以上で質疑を終結致します。

お諮り致します。

本件に関しては委員会付託を省略し、直ちに採決にはいりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君）異議なしと認めます。

よって、直ちに採決にはいります。

採決を行います。

承認第一号「専決処分の報告承認を求めることについて」本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（松木茂盛君）賛成多数と認めます。

よって、原案のとおり承認することに決しました。

次に、認定第一号「平成十五年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について」を議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。助役 市川衛君

○助役（市川衛君） 認定第一号 平成十五年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定につきまして説明を申し上げます。

初めに、お手元に配布してございます決算書の、目次の次のページ、A三横長の表となっておりますが、決算一覧表を御覧いただきたいと存じます。

一般会計と特別会計の決算額の合計でございますが、まず、歳入の収入済額A欄でございますが、一番下の合計の欄を御覧いただきたいと存じます。合計額四十七億二千八百六十六万二千二百三十七円となっております。

続いて歳出の決算規模でございます。支出済額B欄の合計欄を御覧いただきたいと存じますが、四十三億三千七百七十二万八円となりました。

次に、各会計ごとに順を追って説明を申し上げます。

まず、一般会計でございます。

歳入におきましては、予算現額が十億二千三百二十四千円に對しまして、調定額及び収入済額は、九億七千二百二十五万四千九百六十五円となりまして、収入率は、予算現額に對しましては九十五・パーセント、調定額に對しましては百・パーセントでございます。

一方、歳出の予算現額は歳入と同額でございますが、支出済額は、八億九千八百九十三万四千五百二十七円となりまして、予算現額に對する支出割合、執行率は、八十七・九パーセントでございます。

従いまして、A欄の収入済額からB欄の支出済額を差引きいたしましたし

た残額は、七千三百三十二万四千二百二十八円となります。翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額も同額でございます。この額が純剰余金として翌年度へ繰り越される額でございます。

次に、下の欄の老人福祉施設等運営事業特別会計について説明を申し上げます。

予算現額は、三十三億三千八百八十六万二千円でございますが、これに對し、歳入におきましては、調定額が三十四億五千五十六万七千円、収入済額が三十四億四千九百十三万二千三百二十六円となりまして、収入率は、予算現額に對しましては百三・五パーセント、調定額に對しましては九十九・九パーセントであります。

また、歳出の支出済額は、三十一億三千二百五十九万八千六百五十八円となりまして、予算の執行率は九十四・四パーセントでございます。

従いまして、歳入歳出差引残額でございますが、三億二千六百五十三万三千六百六十八円となりまして、これが翌年度へ繰り越される額でございます。

次に、長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計について申し上げます。予算現額は、三億二百十六万六千円でございます。

これに對しまして、歳入におきましては、調定額、収入済額とも三億七百二十七万四千九百四十六円となりまして、収入率は、予算現額に對しましては百一・七パーセント、調定額に對しましては百・パーセントでございます。

また、歳出の支出済額でございますが、三億十八万六千八百二十三円となりまして、予算の執行率は九十九・三パーセントでございます。

従いまして、歳入歳出差引残額は、七百八万八千二百二十三円となりまして、この額が翌年度へ繰り越される額でございます。

以上、一般会計、特別会計の決算の概要について説明を申し上げます。詳細につきましては、三ページ以降に掲載しております決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書がございますので、それを御覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。

何とぞ御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます次第でございます。

○議長（松木茂盛君） 以上で説明を終わります。

次に、戸谷監査委員から発言を求められておりますので、許可致します。監査委員 戸谷修一君

○監査委員（戸谷修一君） ただ今、提案説明されました認定第一号平成十五年度長野広域連合一般会計及び各特別会計の決算につきまして、審査を実施致しましたのでその結果を御報告申し上げます。

審査に当たりましては、連合長から審査に付されました各会計の決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類につきまして、収入役、関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、

予算の執行が適正かつ効率的に行われているかについて、関係職員の説明を聴取するとともに、現場実査により審査を致しました。

その結果、決算書類等は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合し、平成十五年度の決算及び財政状況等を適正に表しているものと認めた次第でございます。

以上、決算審査の御報告といたします。

○議長（松木茂盛君） 続いて、認定案の質疑にはいりません。

認定第一号「平成十五年度長野広域連合一般会計、各特別会計決算の認定について」は、各会計ごとに一括してお願いします。

なお、ご発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願いします。初めに、平成十五年度長野広域連合一般会計

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君） 進行致します。

平成十五年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（松木茂盛君） 進行致します。

平成十五年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(松木茂盛君) 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

認定第一号 以上一件、お手元に配布致しました委員会付託表のとおりそれぞれ関係の常任委員会に付託致します。

ただ今より、委員会開会のため、午後三時五十分まで休憩致します。

(休憩) 午後二時五分

(再開) 午後三時四十八分

○議長(松木茂盛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第六号から議案第十一号及び認定第一号 以上七件、一括議題と致します。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会副委員長 関正義君

○総務委員会副委員長(関正義君) 二十一番 関正義でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果について、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会

決定報告書のとおり決定した次第でございます。

以上で報告を終わります。

○議長(松木茂盛君) 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長 北澤正啓君

○福祉環境委員会委員長(北澤正啓君) 十四番 北澤正啓でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

当委員会におきましても、審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定いたしました次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(松木茂盛君) 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務委員会所管の議案第八号「長野広域連合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(松木茂盛君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく、総務委員会所管の議案第九号「長野広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(松木茂盛君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく、総務委員会所管の議案第十号「長野広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(松木茂盛君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、福祉環境委員会所管の議案第六号「平成十六年度長野広域連合一般会計補正予算」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(松木茂盛君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第七号「平成十六年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(松木茂盛君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第十一号「長野広域連合養護

老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(松木茂盛君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号「平成十五年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(松木茂盛君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議会第九号「常任委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長か

ら指名申し上げます。

総務委員会委員に、太田和男君、寺澤和男君、三井経光君、原田誠之君、伊藤治通君、石坂郁雄君、植木新一君、古谷秀夫君、原利夫君、中澤義忠君、関正義君、涌井喜久君、藤澤勝義君、西沢秀明君、須田幸宏君、土屋博志君、丸山憲夫君、村松好恩君、宮下慎平君、徳竹一男君、大日方茂木君、久保田良一君、以上二十二名。

福祉環境委員会委員に、若林清美君、山田千代子さん、加藤吉郎君、小林義和君、小林秀子さん、松木茂盛、北澤正啓君、田沢佑一君、宮坂重道君、吉田一人君、安島ふみ子さん、池田哲君、涌井富生君、清水昇二君、近藤政雄君、峯村勉君、廣田俊博君、渡邊健治君、山口性太君、徳高周二君、清水勝義君、山野井勇二君、以上二十二名。

お諮り致します。

ただ今、議長より指名いたしましたとおりに選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松木茂盛君) 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名致しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第十号「議会運営委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長か

ら指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、寺澤和男君、山田千代子さん、小林義和君、古谷秀夫君、宮坂重道君、関正義君、涌井喜久君、西沢秀明君、須田幸宏君、村松好恩君、徳竹一男君、大日方茂木君、以上十二名。
お諮りいたします。

ただ今議長より指名致しましたとおり選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松木茂盛君) 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名致しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の互選のための会議の招集は、委員会条例第九条第一項の規定により、議長が行うことになっております。

お手元に配布のとおり場所を定めますので、常任委員会、議会運営委員会の順序で、ただ今から順次開催されますよう御連絡申し上げます。

この際、正副委員長互選のため、午後四時二十分まで休憩致します。

(休憩) 午後四時

(再開) 午後四時二十五分

○議長(松木茂盛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会委員長 古谷秀夫君、副委員長 土屋博志君、
福祉環境委員会委員長 田沢佑一君、副委員長 廣田俊博君、
議会運営委員会委員長 山田千代子さん、副委員長 村松好恩君、
以上のとおりであります。

次に、議会第十一号常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出についてをお諮り致します。

本件については、この際、本日の日程に追加し、議題と致したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松木茂盛君) 異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。
議会第十一号常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出について、を議題と致します。

会議規則第一百一条の規定により、お手元に文書をもって配布のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮り致します。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査を行うことに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（松木茂盛君）異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申出のとおり決定致しました。

（松木茂盛議員退席）

○副議長（田沢佑一君）ただ今、議長 松木茂盛議員から、議長職辞職願が提出されております。

お諮り致します。

この際、議会第十二号「議長辞職について」を、本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○副議長（田沢佑一君）異議なしと認めます。

よって、議会第十二号「議長辞職について」を、本日の日程に追加し、議題と致します。

まず、その辞職願を事務局長に朗読いたさせます。

○事務局長（宮澤博君）

辞職願

平成十六年十一月一六日

長野広域連合議会副議長 田沢佑一様

長野広域連合議会議長 松木茂盛

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるよう、長野広域連合議会会議規則第三百二十六条の規定により願ひ出ます。

○副議長（田沢佑一君）お諮り致します。

松木茂盛君の議長辞職願を許可することに、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○副議長（田沢佑一君）異議なしと認めます。

よって、松木茂盛君の議長辞職願を許可することに決しました。

（松木茂盛議員復席）

○副議長（田沢佑一君）松木茂盛君から発言を求められておりますので、許可致します。

○松木茂盛議員 貴重な時間をお借り致しまして、お礼の御挨拶のできる機会をお与えいただき、誠にありがとうございます。

光陰矢の如しと申しますが、昨年十一月、皆さんに御選任されて以来、一年あつという間に過ぎてまいりました。この間、広域連合をめぐる諸情勢、大きな課題がたくさんございました。

一つには先ほど連合長御挨拶のとおり、地方分権時代を迎えての合併課題、そしてまた、少子高齢化がどんどん進む時代の中にあつての介護認定を含む老人福祉施設の運用課題、あるいはまた、関係市町村におきますごみ処理場の老朽化等に伴う新たな建設課題等々、山積する課題がございまして、一定にそれなりの前進に触れることができました。

また、私も傘下の施設であります老人福祉施設の視察、あるいはまた、ごみ処理場の視察、そしてまた、さらにはこの期間中、千曲市誕生記念の式典、あるいはまた、特養「七二会荘」の二十周年記念、そうした行事にも参画をさせていただきました。

一年間ではございましたけれども、非常に貴重な勉強をさせていただきました。また、連合に係る諸課題、非常に大きな課題がたくさん山積しております。いよいよこれからが正念場だと思っております。

今後は一議員と致しまして、関係諸課題の発展を通じ、住民の皆さんの期待に応えられる連合組織、連合議会にしていきたいと、微力を尽くしたいと考えております。

一年間大過なく過ごすことができましたのも、偏に議員各位、また連合長を始めとする理事者各位、そして事務局職員の御支援、御協力の賜物でございまして、この場をお借りしまして心からお礼を申し上げます。

て、一言退任の挨拶に代えさせていただきます。
ありがとうございます。

○副議長（田沢佑一君）ただ今、議長が欠員となりました。
お諮り致します。

この際、議会第十三号「議長選挙」を本日の日程に追加し、議長選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田沢佑一君）異議なしと認めます。

よつて、議会第十三号「議長選挙」を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行います。
お諮り致します。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田沢佑一君）御異議なしと認めます。

よつて、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮り致します。

指名の方法については、副議長において、指名することに致したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田沢佑一君）御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に九番 伊藤治通君を指名致します。

お諮り致します。

ただ今指名致しました伊藤治通君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田沢佑一君）御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名致しました伊藤治通君が議長に当選されました。

ただ今当選されました伊藤治通君が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知を致します。

当選人の発言を求めます。

○伊藤治通議員 九番 伊藤治通でございます。

ただ今、皆さんの御推薦によりまして、この連合の議長に指名されました。

元より微力でございます。松木前議長の後をやること、いささか肩の荷が重い訳でございますけれども、構成する議員の皆さんの御協力を得て、職責を全うしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

以上で御挨拶と致します。

○副議長（田沢佑一君）それでは、伊藤議長、議長席にお着き願います。

（田沢佑一議員退席）

○議長（伊藤治通君）副議長田沢佑一君から、副議長辞職願が提出されております。

お諮り致します。

この際、議会第十四号「副議長辞職について」を、本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君）異議なしと認めます。

よって、議会第十四号「副議長辞職について」を、本日の日程に追加し、議題と致します。

まず、その辞職願を事務局長に朗読いたさせます。

○事務局長（宮澤博君）

辞職願

平成十六年十一月一六日

長野広域連合議会議長 伊藤治通様

長野広域連合議会議副議長 田沢佑一

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるよう、長野広域連合議会議規則第三百二十六条の規定により願ひ出ます。

○議長（伊藤治通君） お諮り致します。

田沢佑一君の副議長辞職願を許可することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君） 異議なしと認めます。

よって、田沢佑一君の副議長辞職願を許可することに決しました。

（田沢佑一議員復席）

○議長（伊藤治通君） 田沢佑一君から発言を求められておりますので、許可致します。

○田沢佑一議員 松木前議長の下に、副議長として昨年十一月から一年間努めてまいりました。

たいへんベテランの松木議長の下で、大過なく一年過すことができ

ました。

今度は、先ほど福祉環境委員長というような立場ですね、また一議員として関わってまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

どうも一年間ありがとうございました。

○議長（伊藤治通君） ただ今、副議長が欠員となりました。

お諮り致します。

この際、議会議第十五号「副議長選挙」を本日の日程に追加し、副議長選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君） 異議なしと認めます。

よって、議会議第十五号「副議長選挙」を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮り致します。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮り致します。

指名の方法については、議長において、指名することに致したいと思
いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君）御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に十三番 植木新一君を指名致します。

お諮り致します。

ただ今指名致しました植木新一君を副議長の当選人と定めることに
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君）御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名致しました植木新一君が副議長に当選されました。

ただ今当選されました植木新一君が議場におられますので、本席から

副議長選挙の当選人である旨の告知を致します。

当選人の発言を求めます。十三番 植木新一君

○植木新一議員 十三番 植木新一でございます。

ただ今、長野広域連合の副議長を仰せ付かった訳ではありますが、伊藤
議長を補佐し、スムーズな議事運営を努めてまいりたいと思っておりますので、
皆様方の御協力をお願い申し上げます。御挨拶と致します。

○議長（伊藤治通君）以上をもちまして、本定例会に提出されました案件
の審議は全て終了致しました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、許可致します。
鷲澤正一広域連合長

○広域連合長（鷲澤正一君）

十一月長野広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあい
さつを申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただ
きまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後とも広域行政の推進に当たりましては、関係市町村と協力し、住
民福祉の向上に努めて参りますので、議員の皆様方の御支援、御協力を
お願い申し上げます。

今年も残すところ一月となり、年末に向けて何かと御多忙のことと存
じます。

また、これから一段と寒さが厳しくなる時期でございますので、健康
には十分に御留意されますようお願い申し上げます。閉会のごあいさ
つといたします。

どうもありがとうございました。

○議長（伊藤治通君）以上をもちまして、平成十六年十一月長野広域連合
議定例会を閉会致します。

午後四時四十三分 閉会

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

平成十六年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

平成十六年 月 日

議長 伊藤 治通 松木 茂盛

副議長 植木 新一 田沢 佑一

署名議員 古谷 秀夫

署名議員 近藤 政雄